

議案第23号

平成28年度

山都町水道事業会計補正予算  
(第2号)

## 平成28年度山都町水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成28年度水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度水道事業会計の補正予算(以下「予算」という。)予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	81,788 千円	2,068 千円	83,856 千円
	支 出		
第1款 水道事業費	81,788 千円	2,068 千円	83,856 千円
第1項 営業費用	70,463 千円	△ 1,480 千円	68,983 千円
第3項 特別損失	0 千円	4,313 千円	4,313 千円
第4項 予備費	4,606 千円	△ 765 千円	3,841 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「45,041千円」を「47,109千円」に改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	98,984 千円	△ 2,068 千円	96,916 千円
第4項 国庫補助金	78,101 千円	△ 2,068 千円	76,033 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	144,025 千円	0 千円	144,025 千円

(企業債)

第4条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業に係る修繕費、原水施設改良費、配水施設改良費及び固定資産購入費	千円 21,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件または借入先との協定による。ただし企業財政その他の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。なお、起債年度から措置期間を含めて30年以内に償還する。

(繰越額)

第5条 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良の繰越額は「第1表平成28年度山都町水道事業会計予算繰越計算書」による。

平成29年 3月 9日

提出

山都町長 梅田 穰

平成29年 3月 日

議決

平成 28 年度 水道事業会計 補正予算(第 2 号)説明書

収益的収入及び支出

( 収 入 )

( 単位:千円 )

款・項	目	補正前	補正	補正後	節	金額	備考
1	水道事業収益	81,788	2,068	83,856			
2	営業外収益	4,600	2,068	6,668			
	5 国庫(県)補助金	0	2,068	2,068			
					1 国庫(県)補助金	2,068	国庫(県)補助金
収益的収入合計		81,788	2,068	83,856			

(支 出)

(単位:千円)

款・項	目	補正前	補正	補正後	節	金額	備考
1 水道事業費用		81,788	2,068	83,856			
1 営業費用		70,463	△1,480	68,983			
	2 配水及び給水費	15,860	△1,480	14,380			
					7 委託料	△480	臨時損失(災害による損失)へ予算組替
					10 修繕費	△1,000	臨時損失(災害による損失)へ予算組替
3 特別損失		2	4,313	4,315			
	3 臨時損失	0	4,313	4,313			
					1 臨時損失	4,313	臨時損失(災害による損失)
4 予備費		4,606	△765	3,841			
	1 予備費	4,606	△765	3,841			
					1 予備費	△765	予備費
収益的支出合計		81,788	2,068	83,856			

資 本 的 収 入 及 び 支 出

( 収 入 )

( 単 位 : 千 円 )

款・項	目	補正前	補正	補正後	節	金額	備考
1 資本的収入		98,984	△2,068	96,916			
4 国庫(県)補助金		78,101	△2,068	76,033			
	1 国庫(県)補助金	78,101	△2,068	76,033			
					1 国庫(県)補助金	△2,068	補助金
資本的収入合計		98,984	△2,068	96,916			

( 支 出 )

( 単 位 : 千 円 )

款・項	目	補正前	補正	補正後	節	金額	備考
資本的支出合計		144,025	0	144,025			

# 第1表 平成28年度山都町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫(県)補助金	企業債	当年度及び過年度損益勘定留保資金			
1資本的支出	1建設改良費	熊本地震等災害復旧工事	円 100,282,000	円 36,288,000	円 63,994,000	円 45,093,000	円 11,200,000	円 7,701,000	円 0	円 0	熊本地震災害復旧工事工期延長のため